

## これから年金を受けようとするかたへ

年金を受け取るには請求が必要です。請求先は表のとおりです。

なお、公務員だったかたは加入していた共済組合に請求してください。（あわせて社会保険事務所での手続きも必要です）

**問合せ** 埼玉社会保険事務局秩父事務所 ☎27-6559  
町民生活課保険年金担当  
☎62-1230 内線103・104

加入歴		請求先
厚生年金のみ		最終の会社を管轄する 社会保険事務所
複数の 公的年金	最終加入制度が 厚生年金	
	最終加入制度が 国民年金	お住まいを管轄する 社会保険事務所
国民年金のみ (第1号被保険者)		お住まいの市区町村(管轄) の社会保険事務所へ回送)

医療機関名	住所
金子医院	皆野1168
清水病院	皆野1390-2
松本医院	三沢1752-3
みなもの整形外科医院	皆野1930-8
皆野病院	皆野2031-1
浅海医院	荒川日野212
新井医院	下吉田3814
あらいクリニック	本町1-18
石塚内科胃腸科医院	下影森765-4
今井内科クリニック	中宮地町4-30
井上医院	東町11-9
内田医院	本町8-6
大谷津医院	阿保町10-8
片田医院	下影森170
金子クリニック	山田2704-1
上吉田医院	上吉田4294
倉林外科胃腸科医院	黒谷305-2
黒沢医院	野坂町2-16-45
健生堂医院	東町28-5
五野上医院	大野原1058
近藤医院	日野田町1-9-30
関根医院	日野田町2-19-27
高橋内科クリニック	中村町3-3-36
秩父病院	宮側町16-12
大滝国民健康保険診療所	大滝925
秩父市立病院	桜木町8-9
秩父生協病院	阿保町1-11
秩父第一病院	中村町2-8-14
土橋医院	永田町10-11
日野田医院	日野田町1-1-14

## 児童手当の現況届をお忘れなく！

児童手当などを受けているかたは、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当などを引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

6月初めに用紙を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。

### ご注意ください

現況届および必要書類の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。早めの提出をお願いします。

### 提出期間

平成20年6月2日(月)  
～6月30日(月)  
※土・日曜日を除く

### 提出・問合せ先

健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1230 内線111

## 特定健診・高齢者健診 指定医療機関

受診券が届いたら、一覧表に掲載されている医療機関に予約のうえ、受診してください。



医療機関名	住所
松村医院	下影森939-2
松本クリニック	日野田町2-2-30
三上医院	中町19-1
三上医院	荒川上田野1659-2
水野医院	山田2024-1
本強矢整形外科病院	下影森871-1
山田クリニック	大野原370-3
医師会休日診療所	熊木町2-19
荒船医院	横瀬5850
荻原医院	横瀬4346
松田医院	横瀬4376
倉林医院	長瀬1355-2
長瀬医新クリニック	岩田587
南須原医院	本野上174-3
小鹿野中央病院	小鹿野300
鈴木内科眼科クリニック	小鹿野327-1
堤医院	両神薄1290
原医院	両神薄228-2
本間医院	小鹿野399
横田内科・呼吸器科クリニック	小鹿野473